

医療的ケア看護職員(学校看護師) 希望者登録制度をスタートします

学校で働く看護師の人材確保のために、医療的ケア看護職員（学校看護師）希望者登録制度を創設しました。

制度の概要

香川県内の公立の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において医療的ケア看護職員（学校看護師）として勤務を希望する方を登録し、学校に医療的ケア看護職員の配置の必要が生じた際に、希望する市町教育委員会や県立学校に登録者の連絡先等の情報を提供する制度です。

医療的ケア看護職員について

医療的ケア看護職員（学校看護師）とは、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校に通う医療的ケアが必要な子どもに対し、例えば、喀痰吸引や経管栄養、酸素療法、導尿などの医療的ケアを行い、安心・安全な学校生活を支える職員のことです。

○登録できる方

看護師免許（国家資格）をお持ちで、病院等での臨床経験のある方
地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない方

○登録方法など

香川県教育委員会特別支援教育課のホームページから「医療的ケア看護職員（学校看護師）登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送またはメールで送付していただきます。登録申込書の入手・提出は、特別支援教育課の窓口でも行うことができます。

登録後は、県内の学校に医療的ケア看護職員（学校看護師）の配置の必要が生じた際に、市町教育委員会や県立学校の担当者から登録者へ選考の案内を行い、面接等の選考を経て勤務条件等で合意に至れば採用となります（登録すれば必ず採用されるものではありません）。

○その他

本制度の開始は、令和6年10月1日（火）です。

本制度に関する詳細な情報や必要書類等については、香川県教育委員会特別支援教育課のホームページに掲載します。



URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/tokubetsushien/ikeakangosyokuinntourokuseido.html>